

**AOI**Group  
法律・税務・  
会計編**上海便り 2006年1月号**

【情報提供】 【編集 / 提供】

**(株) 葵ビジネスコンサルタンツ**

東京本部: 横田税務会計事務所

〒143-0022 東京都大田区東馬込 1-12-12

TEL: 03-3775-1220 FAX: 03-3775-1156

URL: <http://www.aoibc.com> E-mail: [aoi@aoibc.com](mailto:aoi@aoibc.com)**中国日系外資企業の年度決算利益にかかる企業所得税の計算方式の概要**

中国外資企業の企業所得税及び地方税はその企業の年度決算利益金額を基礎として交際費限度超過額加算など所要の税務調整をした上で課税所得を算出し、これに税率を乗じて税額を算出することとされており、この方式は日本の法人税計算と同様である。

以下その書式と実例数値を掲げます。

**損益計算書**

作成単位

2004年12月

(単位:元)

項目	行番号	当月金額	当年累計
1 主要営業収入	1		50,000,000
減算: 主要営業原価	4		40,000,000
主要営業税金及び付加費用	5		
2 売上総利益(損失は「-」で記入)	10		10,000,000
加算: その他の業務利益(損失は「-」で記入)	11		
減算: 営業費用	14		2,400,000
管理費用	15		5,000,000
財務費用	16		400,000
3 営業利益(損失は「-」で記入)	18		2,200,000
加算: 投資利益(損失は「-」で記入)	19		
補助金収入	22		
営業外収入	23		1,200,000
減算: 営業外支出	25		800,000
4 税引前当期純利益(損失は「-」で記入)	27		2,600,000
減算: 企業所得税	28		996,600

単位: 人民元

摘 要	金 額	
2004年度 決算利益金額	1603400	
内 容	加算	減算
企業所得税・地方税損金不算入	996600	
交際費限度超過	320000	
非金融機関支払利息限度超過	80000	
延滞税否認	20000	
税務修正事項合計	1416600	
課税所得金額	3020000	

交際費限度超過:  $1500\text{万元} \times 0.5\% + (5000\text{万元} - 1500\text{万元}) \times 0.3\% = 18\text{万元}$

50万元(交際費支出額) - 18万元 = 32万元

非金融機関支払利息限度超過 : 非銀行分-銀行分 $\times 2$

延滞税否認 : 税金の延滞金・罰金分

中華人民共和國  
外商投資企業企業所得稅年度申報表(A)

納稅人番號

納稅年度:自2004年1月1日至2004年12月31日

金額單位:人民幣元

企業名					TEL
所在地		生產開始日		會社形態	
營業目的		設立日		銀行名	
項 目		決算額	課稅標準額	摘 要	
收入金額	1 売上(營業)收入	50000000	50000000		
	2 売上値引戻り高				
	3 売上合計 1-2	50000000	50000000		
控除金額	4 売上原価	40000000	40000000		
	5 流通税				
	6 營業費用	7800000	7400000		
	7 管理費用				
課稅所得金額	8 財務費用				
	9 營業損益 3-4-5-6-7-8	2200000	2600000		
	10 その他の業務損益				
	11 營業外損益	400000	420000		
	12 特別損益				
	13 当期利益 9+10+11+12				
	14 繰越欠損金当期控除額				
	15 差引課稅所得金額 13-14 > = 0				
16 課稅所得増減額					
17 当期課稅所得金額 15+16 > = 0	2600000	3020000			
企業所得稅	18 標準稅率 30%24%15%		30%		
	19 標準稅額 17 × 18		906000		
	20 適用稅率				
	21 適用稅額 17 × 20				
	22 減免稅額 19-21				
企業地方稅	23 標準稅率 3%		3%		
	24 標準地方稅額 17 × 23		90600		
	25 適用稅率				
	26 適用稅額 17 × 25				
未納・還付 稅額計算	27 減免稅額 24-26				
	28 適用稅額合計 21+26		996600		
	29 外國稅額控除				
	30 差引計 28-29		996600		
	31 優遇政策減免稅額				
	32 差引計		996600		
	33 予納所得稅額 30-31 > = 0				

橫田 昭夫記